

## 千葉市教育センター研究協力校・研究協力員募集要項

### 1 目的

教育研究に関心をもつ学校及び教職員、または学校教育現場で優れた教育を実践している教職員を対象に広く募集し、教育現場に役立つ調査研究やカリキュラム、指導事例等を開発し推進する。

### 2 研究内容

研究の内容は次の(1)～(3)を主として扱い、その概要はそれぞれの年度により決定する。

- (1) 調査研究
- (2) 事例研究
- (3) 課題研究

### 3 募集定員

募集校及び募集定員は、毎年度当初において、研究内容ごとに教育センターが決定する。

### 4 応募要件

応募するものは、原則として、以下の要件を満たしていなければならない。

- (1) 千葉市立小・中・特別支援学校またはそれに属する教職員であり、所属長が認めるもの。
- (2) 教育研究に関心があり、2に示す研究内容に関心があること。

### 5 協力事項

- (1) 研究協力員会における研究協議への参加（研究協力校においては研究担当が参加）。
- (2) 調査の実施、研究授業の実施、実践データの提供、実践記録の作成、研究資料の作成、研究報告書の作成等。

※場合によっては、研究授業の参観を依頼する。

### 6 委嘱期間

当該年度の委嘱日より3月31日までとする。

### 7 応募方法

指定された期日までに、応募用紙を所属長経由で教育センター所長に提出する。複数年度にわたる応募の場合も、年度ごとに応募用紙を提出する。

### 8 協力校及び協力員の決定

書類審査を行い、研究協力校及び研究協力員を決定し、所属長宛に文書をもって通知する。

### 9 その他

- (1) 研究推進に係る旅費は、原則として教育センターで負担する。
- (2) 千葉市教育委員会より研究協力校及び研究協力員として委嘱する。

附則 この要項は、平成17年4月1日から施行する。

平成19年4月1日一部改正

平成22年4月1日一部改正